

Column 知財の国際舞台から

Vol.32 「若者が未来を拓く」

WIPO 事務局長補 夏目 健一郎

1. 4月26日

4月26日は世界知的財産の日¹として、毎年WIPOのみならず世界各国で知的財産に関する様々なイベントが行われる。世界中の若者たちがより良い未来のために様々な活躍をする今、2022年のテーマは若者にフォーカスを当て「知的財産と若者：より良い未来のためのイノベーション」である。

2. 若い世代に

ミレニアル世代、Z世代などと称される若者たちはまさにデジタル社会の中で成長してきた。とりわけ10代後半から20代前半のZ世代は、インターネットが当たり前存在してきた中で育ち、デジタルネイティブと言われる。高速ネットワークやSNSに囲まれて生きてきている若者たちは、これまでの概念にとらわれず、これからの世界に変化を起こしてくれることが期待される。そんな若者たちが持つ野心、それは芸術、科学、技術など様々な分野に及ぶであろうが、彼らの創造的、革新的な考えを知的財産でバックアップしていきたいというのが今年の狙いである。

3. 来たれ若者

2022年の世界知的財産の日は、若い世代に知的財産がいかにして彼らのゴール達成を支援できるのか、彼らのアイデアを実現し、収益を生み、仕事を生み出し、そして世の中に前向きなインパクトを与えるために役立てるのか、を分かち合ってもらい機会である。世界中の知的財産庁なども様々なキャンペーンを行うが、

WIPO本体としても、いくつかの特別企画を考えている。

(1) ビデオコンペ

スマートフォンなどの普及でビデオを撮影することが日常的になった今、今年のキャンペーンの一つが、ビデオコンペである。90秒の動画を投稿して参加できる。「私たちは若くてイノベティブ、知的財産でより良い未来を創ろう」というテーマで動画を投稿してもらいたい。3月11日が締め切りで、入賞者には5,000スイスフラン（日本円で60万円程度）まで希望するデジタル機器が贈られるなどの特典もある。詳細はWIPOのウェブサイトに掲載されているので（<https://www.wipo.int/ip-outreach/en/ipday/2022/video-prize.html>）、ぜひ日本からも多くの若い方々に応募していただきたい。

(2) 若者ギャラリー

私たちの周りにいる若いイノベーターを紹介するオンラインギャラリーを設ける。世界各地から私たちの環境や生活にインパクトを与える発明などを行っている若者をオンラインで紹介するギャラリーである²。こちらも耳寄りなケースがあればぜひご紹介いただきたい。

(3) 写真コンテスト

更に写真コンテストもある³。こちらは既に応募が締め切られてしまったが、今後、3月22日に予選を通過したエントリーが発表され、世界知的財産の日の直前、4月22日に入賞者

が発表される予定である。

(4) WIPOで働く

世界知的財産の日に関するイベントではないが、若い世代がWIPOで働くチャンスについても触れたい。WIPOを含めた国際機関で働く正攻法は、通常の空席公募ポストに応募するというものであるが、若い世代が実際の仕事の現場を経験するにはいくつか機会がある。日本でも就活で学生インターンがずいぶん行われてきていると聞くが、WIPOでもインターンシップ制度があり、若い世代に国際機関を経験してもらうことができる⁴。また国連機関ではジュニア・プロフェッショナル・オフィサー⁵という制度もあり、こちらはインターンよりも本格的に仕事を体験することができる。これは各国政府がバックアップしている制度で日本も外務省がその機会を提供しており⁶、勤務先としてWIPOも対象である。35歳以下が対象なので関心のある方はぜひチャレンジしていただきたい⁷。

更にWIPOは若者に特化した新たなプログラムをスタートさせた。

Young Experts Programの頭文字を取ってYEP。既に複数の制度があるのになぜ今、新たにYEPなのか。例えば、ジュニア・プロフェッショナル・オフィサーは国際機関での仕事の経験を積んで、チャンスがあれば引き続き国際機関の正規ポストに就いて働くことを目指すことが多い。国際機関側にしても、まず2年働いてもらって、これはと思う人材がいれば正規採用を考える機会にもなる。

それに対して、今回のYEPは将来WIPOで

働く人材を探すというよりは、世界で活躍する将来の知財のリーダーを養成したい、というところから生まれた。将来WIPOで働いてくれる人材を発掘しよう、というのではなく、世界各国の未来の知財リーダーを養成するためにWIPOが貢献できることは何か、と考えた一つの回答である。YEPでは世界各国からの若い世代がWIPOで2年間業務を経験する機会を提供する。WIPOによる未来への投資である。初代YEPがこの2月からスタートした。毎年募集を行う予定であるので、こちらも関心があればぜひチャレンジしていただきたい。

4. 一方、他の世代は

若者について書いてきたが、書いている本人は残念ながら世間からは若者とは認識されない、ということは理解している。とはいえ、気持ちは若い、ということにして、若い世代が活躍できる環境づくりに貢献していきたいと思っている。

¹ 1970年4月26日にWIPOを設立する条約が効力を発生したことにより、加盟国は2000年に4月26日を世界知的財産の日とすることとした。

² <https://www.wipo.int/ip-outreach/en/ipday/2022/toolkit/case-studies-guidelines.html>

³ https://www.wipo.int/tk/en/youth_prize.html

⁴ <https://www.wipo.int/jobs/en/internships/index.html>

⁵ Junior Professional Officerの頭文字を取ってJPOと表記される。日本において知財の文脈でJPOと言えば、日本国特許庁（Japan Patent Office）のことであるが、国連人事の世界でJPOはJunior Professional Officer制度のことを指す。

⁶ <https://www.mofa-irc.go.jp/jpo/>。

⁷ WIPOに関するポストの詳細情報は、https://www.mofa-irc.go.jp/jpo/2022/jpo-list_wipo.html。

NATSUME, Ken-Ichiro (WIPO 事務局長補)

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、PCT国際協力部長、PCT法務・国際局上級部長を経て、2021年1月から現職。